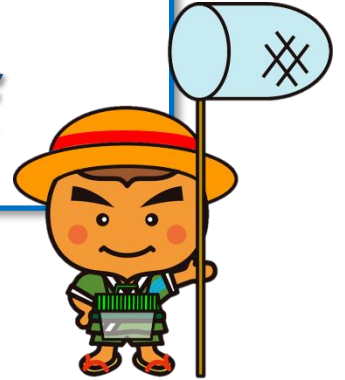


令和7年度 高森町 まちづくり懇談会



▼ 次 第

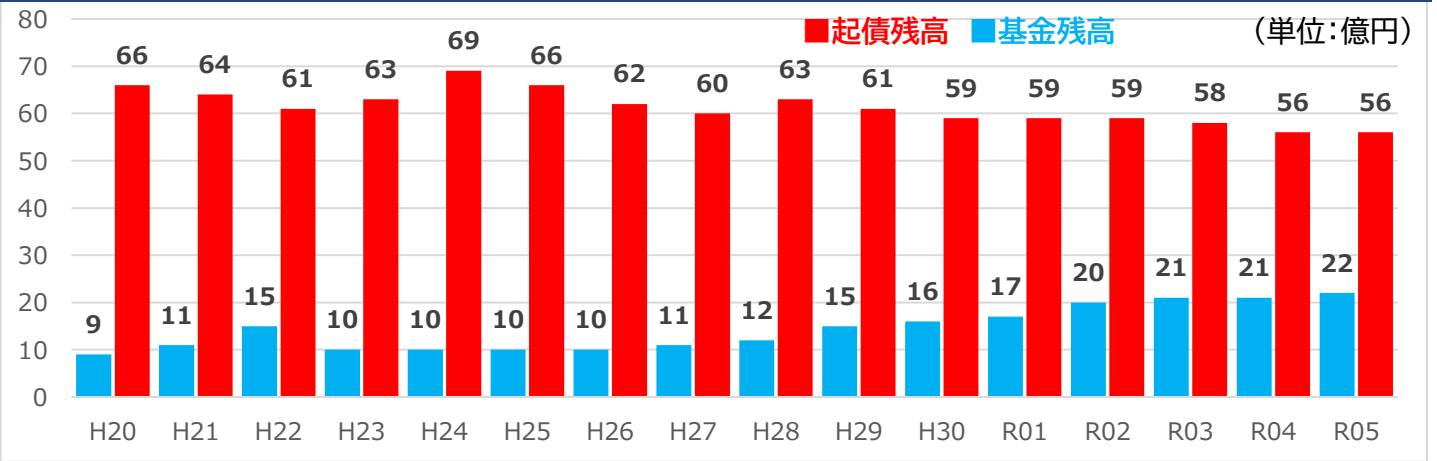
- 1 開会 （午後7時）
- 2 地区代表あいさつ
- 3 町長あいさつ
- 4 町出席者の自己紹介
- 5 本日の懇談会の趣旨説明
- 6 懇談
 - （1）町からの共通テーマに関する懇談
 - ①町の財政状況
 - ②自治組織の活動をサポートするスマホアプリの導入
 - ③上下水道料金の見直し
 - ④信州たかもり温泉の改修
 - （2）地区テーマや町政全般に関する懇談
- 7 閉会 （午後8時30分予定）

まちづくり懇談会の目的

それぞれの地域がより住みやすい地域になるための懇談会です。

懇談会では参加者が地域の課題などを共有し、課題解決に向けた意見交換を行います。課題解決のために、個人ができること、地域ができること、役場ができること、それらを話し合い、それぞれが取り組み、住みやすい高森町を目指します。

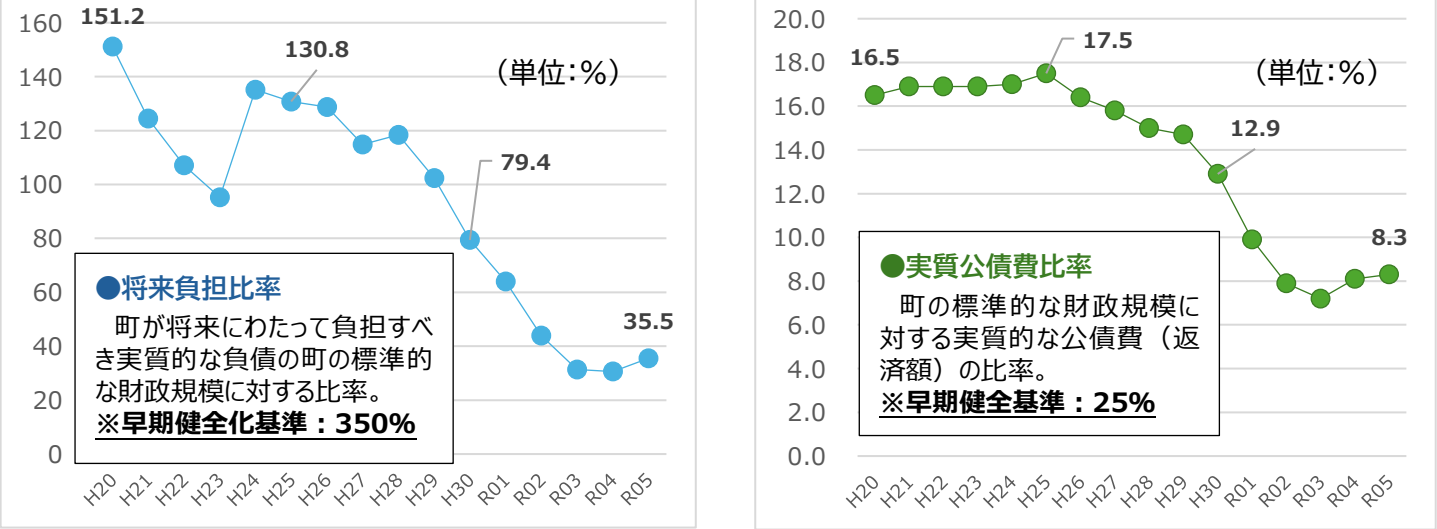
①起債残高・基金残高の推移(普通会計)



○住民一人当たりの額の北部 5 町村の比較(令和 5 年度末 単位:万円)

町村名	高森町	松川町	喬木村	豊丘村	大鹿村
基金残高	17 (H26: 7)	17	82	60	356
起債残高	44 (H26:46)	34	41	54	210

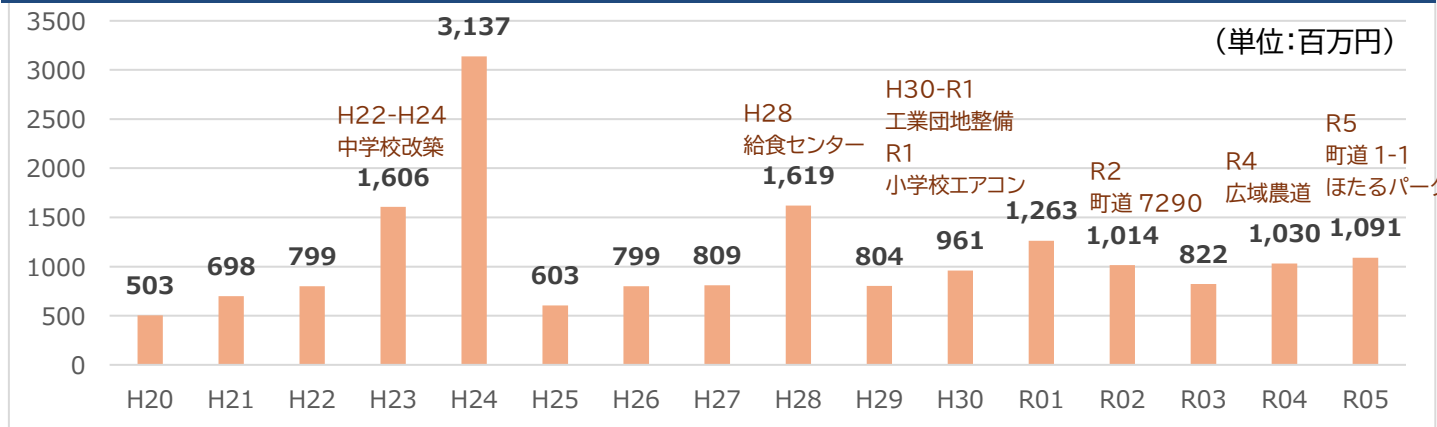
②将来負担比率・実質公債費比率の推移



○北部 5 町村の比較(令和 5 年度末 単位:%) ※該当しない場合には「-」で表示

町村名	高森町	松川町	喬木村	豊丘村	大鹿村
将来負担比率	35.5	-	-	-	-
実質公債費比率	8.3	5.9	8.5	11.8	1.6

③普通建設事業費の推移



自治組織の活動をサポートする スマホアプリの導入について

Q どんなアプリ？

- A 今回導入を予定しているスマホアプリは、企業が総務省や自治会と連携して、自治会課題を解決することを目的に開発されたアプリです。現在、全国で800以上の町内会で導入されており、住民の皆様はスマートフォンやパソコンでこれらの機能を使うことができます。

導入は秋ごろを
予定しています

Q どんな機能があるの？

- A 主に以下の機能を搭載しています。



回覧板機能



チャット機能



災害管理（避難時の状況把握）



集会施設の予約機能



アンケート機能 など

Q このアプリでどう便利になるの？

- A 例えば、現在紙での回覧板が電子になることで、リアルタイムで地域へのお知らせが可能になります。チャット機能により、常会や隣組単位のグループを作ることができ、地域のイベント案内などを時間帯を選ばずに連絡可能となります。また「自治組織への未加入者」も登録することができ、作業の案内なども可能となります。



高森町上下水道事業の現状について

上下水道事業の経営原則

上下水道事業は地方公営企業法及び地方財政法により公営企業とされており、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算の原則」が適用されます。したがって、当町においても、上下水道事業の運営にかかる経費については、利用者の皆様にご負担いただく水道料金や下水道使用料によって賄うのが基本となります（但し、下水道事業はその事業の性質から、一般会計からの繰入金が前提となっている部分もあります）。

高森町上下水道事業の課題

- ◆ 近年の物価や人件費の高騰により維持管理にかかる経費が増加してきています。
- ◆ 水道事業について、各施設は昭和 40 年代から 50 年代に建設されたものが多く、老朽化が進行しているとともに耐震性も不足していることから、今後これら施設の更新や耐震化のための費用が増加していく見込みです。
- ◆ 下水道事業は平成 12 年度に供用開始され、令和 6 年度末時点で 24 年が経過しています。現時点で水道施設ほど老朽化は進んでいないものの、今後、設備や管渠の更新のための費用が増加していくことが見込まれます。一般会計からの繰入にも一定の基準があり、受益者負担の原則を考慮しても、不足分を一般会計繰入金で賄うことには限度があります。
- ◆ 上記のような状況に加え、今後は人口減少による料金収入の減少が確実であり、経営状況は厳しくなっていく見込みです。

【老朽管からの漏水】



【堂所浄水場(耐震補強・補修を予定)】



高森町の上下水道施設(令和6年度末現在)

水道	下水道(公共及び農集)
水 源：16 施設(表流水4、深層地下水 12) 浄水施設： 2施設(堂所浄水場、割岩浄水場) 配水施設：20 施設(新鬼の手配水池など) 管 路：約 150km	処 理 場： 4 施設(公共1、農集3) 汚水ポンプ場：67 箇所 管 渠： 約 153km

能登半島地震による上下水道施設の被害や埼玉県八潮市の道路陥没事故の事例からも、施設更新や耐震化により健全な施設を維持していくことが必要と考えられます。財政面も考慮しつつ施設の健全性を維持していくために、令和 8 年度から 17 年度までの施設投資額を次のとおり計画しています。

水道:年間約 2.4 億円（令和5年度策定の水道ビジョンにおける投資計画等に基づき設定）

下水:年間約 2.5 億円（令和5年度策定の経営戦略における投資計画等に基づき設定）

※上記は施設の更新費用のみ。維持管理にかかる費用は別途必要

水道及び下水道料金の見直しについて

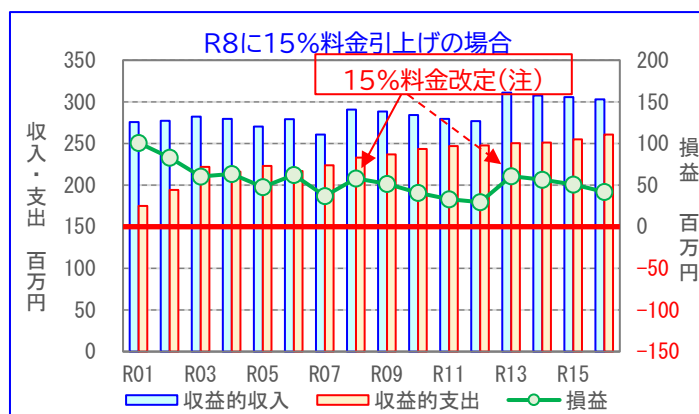
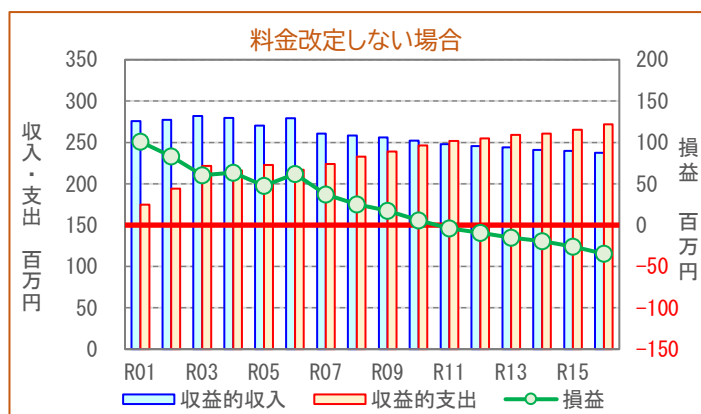
当町の水道料金については平成 10 年の改定以降、下水道使用料については平成 12 年の供用開始以降、消費税率改定による変更はありましたが、長年にわたり基本的な料金は据え置き、健全経営を行ってまいりました。しかし、上下水道事業経営の現状を踏まえ、町では、令和 6 年度に「高森町水道及び下水道料金審議会」を立上げ、適正な上下水道料金のあり方について検討を開始しました。

令和 7 年 3 月に第 1 回会議、6 月に第 2 回会議が開催され、次の方向性で検討しています。

- 上下水道料金は 5 年に 1 回の頻度で見直しを行う方向。
- 令和 8 年 4 月から上下水道料金を 15% 程度引き上げる方向。

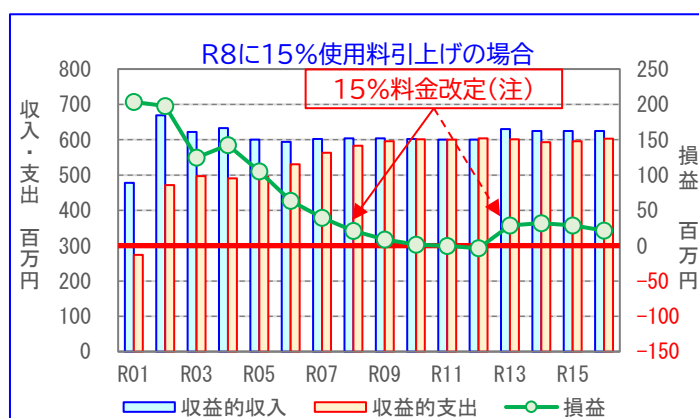
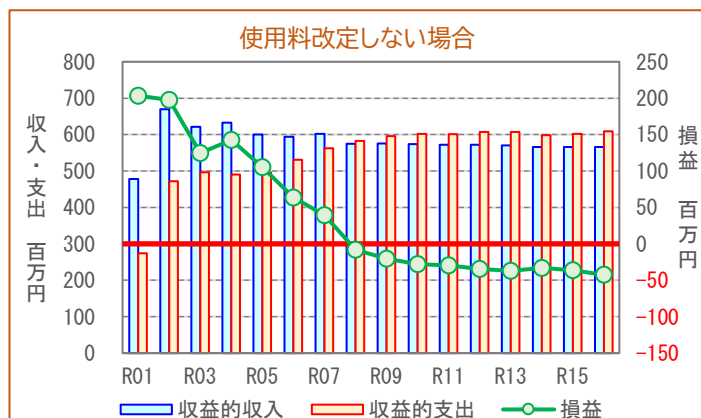
◎水道料金の方向性(財政シミュレーション結果による)

- ・ 水道料金を改定しない場合は令和 11 年度から赤字が発生する見込み。
- ・ 赤字を回避だけでなく、将来の施設更新にかかる費用を積み立てていくため、一定の利益（資産維持費）を確保することを目的として、令和 8 年度に水道料金を 15% 程度引上げる。



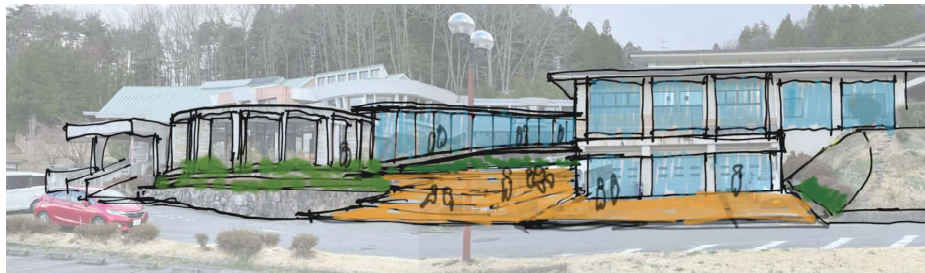
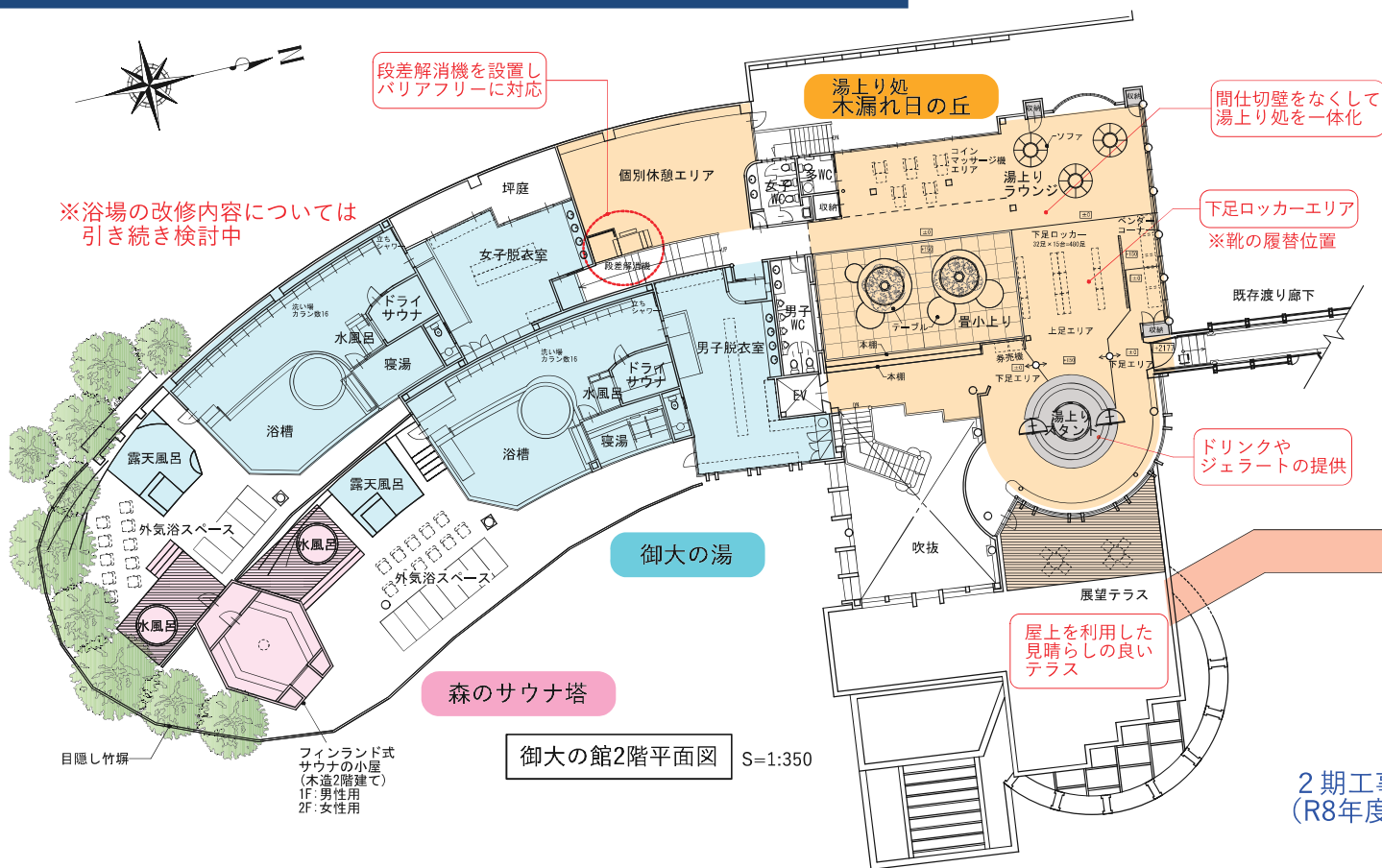
◎下水道使用料の方向性(財政シミュレーション結果による)

- ・ 令和 11 年度までに公共下水道事業と農業集落排水事業の統合が完了する予定であり、使用料も同一のため、両事業合わせてシミュレーションを実施。現行の基準等を踏まえ、一般会計繰入金を 2.9 億円として試算したところ、使用料を改定しない場合は令和 8 年度から実質的な赤字が発生する見込み。
- ・ 水道事業のように資産維持費の確保を目的とすると、大幅な使用料引上げが必要になる。まずは赤字を回避し、当面の経営の安定化を図ることを目的として、令和 8 年度に使用料を 15% 程度引上げる。



(注) 現在設置されている審議会の主目的は令和 8 年度～12 年度の適正な上下水道料金の検討です。シミュレーションにおいて、令和 13 年度の改定率を令和 8 年度と同様の 15%としています。あくまで仮に設定した数値であり、次回の上下水道料金見直しの際に、財政状況や社会状況を考慮して決定すべきものです。

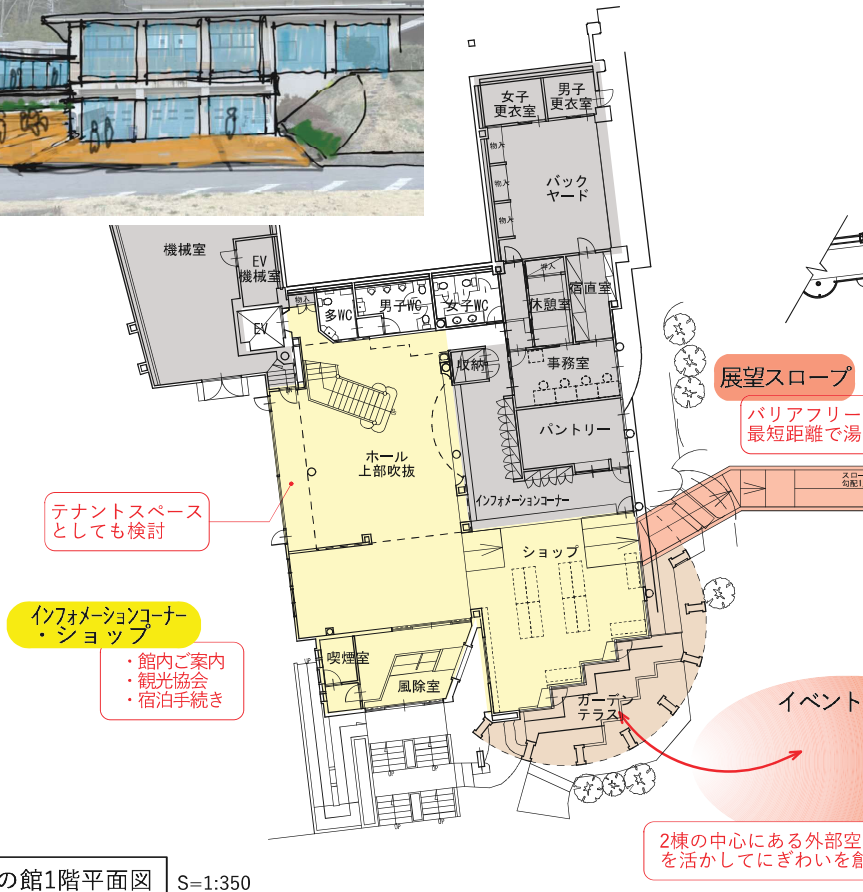
信州たかもり温泉改修事業実施設計全体平面図

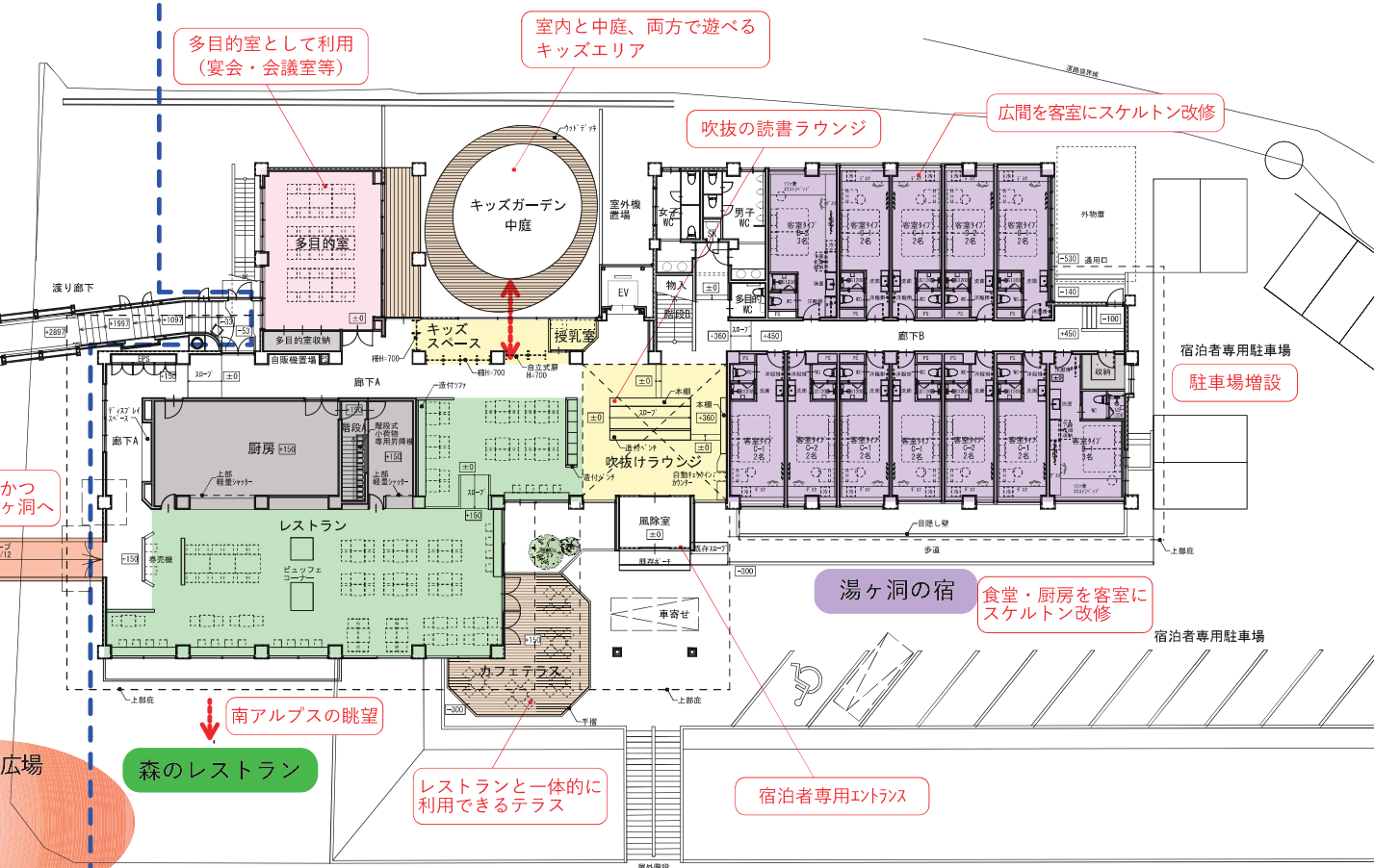
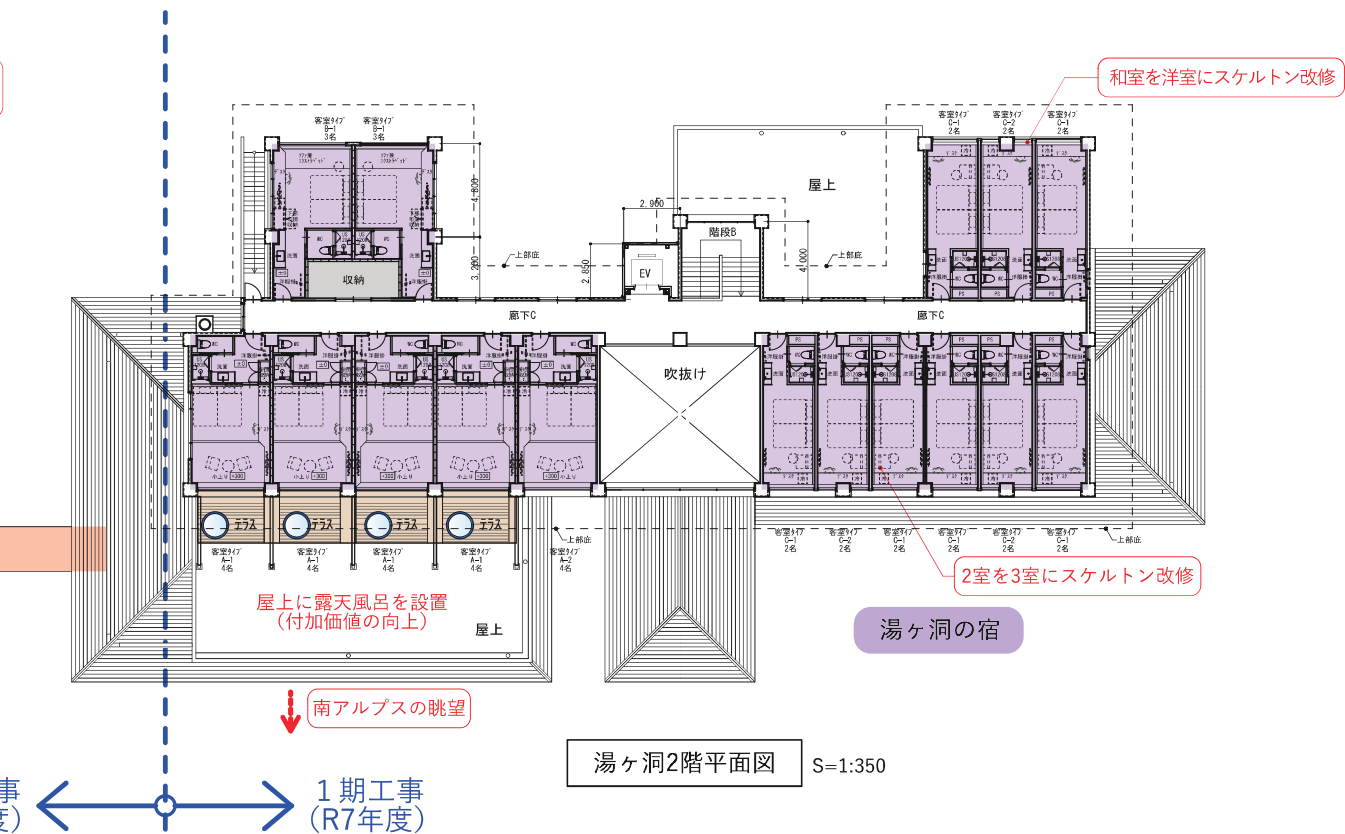


展望スロープとイベント広場のイメージ

御大の館2階平面図 S=1:350

御大の館1階平面図 S=1:350





信州たかもり温泉改修工事 全体平面図

2025.06.23 S=1:350

株式会社倉橋建築計画事務所

町からの共通テーマ④ 信州たかもり温泉の改修

事業費と工事スケジュール

■ 想定事業費

工事費	項目	費用（千円）	備考
	建築主体工事	585,600	スケルトン改修
	電気設備工事	145,000	動力設備、照明器具棟
	機械設備工事	375,000	給排水、空調設備
	共通仮設・諸経費	258,036	
	消費税	136,364	
合計		1,500,000	15億円

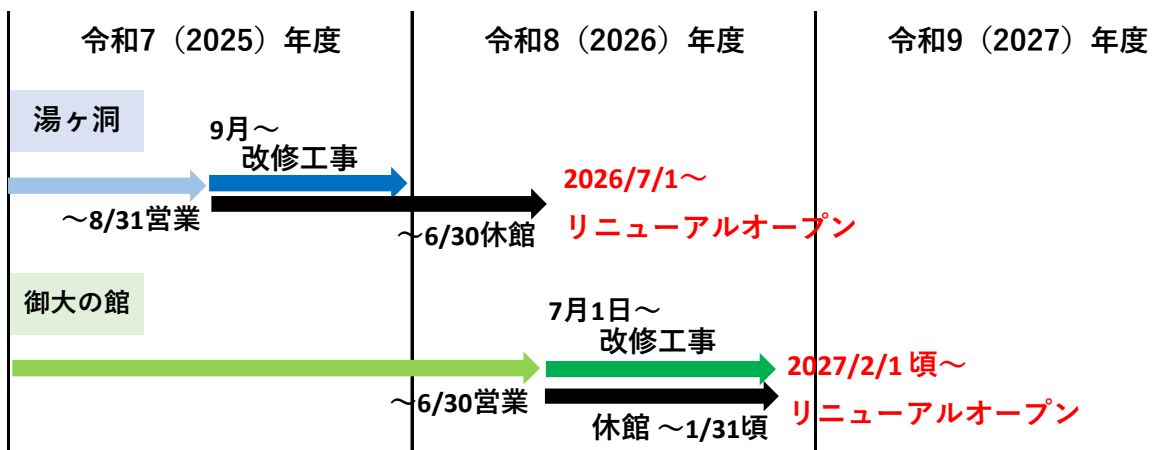
※実施設計費、施工監理費、源泉ポンプ設置工事費、補水用井戸掘削工事費、駐車場舗装工事費を含む

■ 財源

財源	項目	金額（千円）	
	国交付金	750,000	第2世代交付金
	起債	750,000	補正予算起債
一般財源	町負担額	375,000	3億7500万円

※想定であり、今後の工事内容、国補助対象経費や交付税の充当率等により変動する場合あり

■ 工事スケジュール



※想定であり、今後変更となる場合あり